

教体課第581号
教学課第932号
令和4年7月12日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会体育健康安全課長
徳島県教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（通知）

このことについて、各県立学校長に対し、別紙のとおり通知いたしました。
各市町村教育委員会におかれましても、今後の感染拡大防止対策を講じる
上での参考としてくださるようお願いいたします。

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会体育健康安全課長
徳島県教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（通知）

日頃より、学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、全国的に感染者数が増えており、本県においても、幼児、児童生徒の感染者が急増し、学校関係クラスターも数多く発生しております。

つきましては、各学校において、改めて児童生徒及び教職員に対し、次の点について指導を行い、感染防止対策を徹底されるようお願いいたします。

1 基本的な感染防止対策の徹底

各学校においては、基本的な感染防止対策を改めて確認するとともに、学校において感染が拡大するリスクが高まっているという危機感を持って、感染を拡大させないために、教育活動や学校行事の実施方法等について、工夫・検討を行うこと。

2 家庭における感染防止対策の依頼

別添の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（夏休み前・夏休み中）」を児童生徒等に配布し、家庭において、感染防止対策を確認するよう依頼すること。

3 学校における感染防止対策

- (1) 地域や各学校の感染状況を踏まえて、集会活動等の児童生徒が一堂に会する活動を実施するかどうかについては、慎重に判断するとともに、終業式等については、オンライン等での実施も検討すること。
- (2) 部活動を実施する際には、「部活動顧問用チェックリスト」や「運動部活動における感染拡大防止チェックリスト（2022.7.5版）」を活用し、感染防止対策を徹底すること。
- (3) 寮生・下宿生については、共同生活の場にウイルスを持ち込ませないため、「寮生・下宿生の新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用し、感染防止対策を徹底すること。
- (4) 児童生徒が検査を受ける場合や陽性が判明した場合には、家庭からの速やかな連絡を依頼するとともに、夜間・休日における家庭からの連絡体制について再確認し、周知しておくこと。
- (5) 教職員は、必要に応じて、県における無料検査を活用するなどして、感染拡大防止に努めること。